

サービス産業動向調査

調査の概要

平成 20 年 7 月から、「サービス産業動向調査」を実施しています。

調査の目的

近年、我が国の経済社会は、経済のサービス化が進展するなど、大きく変化しており、サービス産業の割合は、GDP ベース、就業者ベースで共に約 7 割を占めるなど、その重要性は一層高まっています。

しかしながら、現在、その全体像を把握するための統計の整備は十分な状況にはなく、サービス産業全体の生産・雇用等の動向の把握は政府の喫緊の課題となっています。

総務省統計局では、このような背景を踏まえ、GDP の四半期別速報(QE)を始めとする各種経済指標の精度向上等を目的として、月次統計調査である「サービス産業動向調査」を平成 20 年 7 月から実施しています。

調査の根拠法令

この調査は、[統計法\(平成 19 年法律第 53 号\)](#)に基づく一般統計調査として実施します。

調査の対象

調査は、次に掲げる産業を主産業とする全国の事業所のうち、標本理論に基づき抽出された事業所を対象に行っています。

日本標準産業分類(平成19年11月改定)

大分類	中分類	備 考
G 情報通信業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業	
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む)	
K 不動産業, 物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの)	
M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業 76 飲食店	○ 中分類「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」を除く
N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業	○ 小分類「792 家事サービス業」を除く
O 教育, 学習支援業	82 その他の教育, 学習支援業	○ 中分類「81 学校教育」を除く
P 医療, 福祉	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業	○ 小分類「841 保健所」及び小分類「852 福祉事務所」を除く
R サービス業 (他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 95 その他のサービス業	○ 中分類「93 政治・経済・文化団体」, 「94 宗教」, 「96 外国公務」を除く

抽出方法

事業従事者数 10 人以上の事業所は、産業、事業従事者規模別層化抽出により、事業従事者数 10 人未満の事業所は産業、地域別抽出によりそれぞれ抽出し、全体で約 39,000 事業所を抽出します。

調査対象事業所は、調査結果の安定性及び前年同月比結果等の精度向上を図る観点から、原則として 2 年間継続して調査し、毎年 1 月に 2 分の 1 ずつ交替します。

なお、統計の精度を担保する上で標本数を確保することが必要な層(約 9,000 事業所)については、交替を行わず、継続的に調査の対象となります。

調査事項

調査開始1か月目は「1か月目用調査票」、2か月目以降は「月次調査票」により、それぞれ次の事項を調査します。

調査事項	1か月目用調査票	月次調査票
経営組織及び資本金等の額	○	
事業所の月末の事業従事者数及び内訳〔調査前月〕	○	
事業所の月末の事業従事者数及び内訳〔調査月〕	○	○
事業所の月間売上高（収入額）〔調査前月〕	○	
事業所の月間売上高（収入額）〔調査月〕	○	○
事業所の主な事業の種類	○	

調査の時期

事業従事者数10人以上の事業所は平成20年7月から調査を開始し、事業従事者数10人未満の事業所は同年10月から調査を開始します。

調査の方法

調査は、調査対象となった事業主の方が配布された調査票に記入していただくことにより実施しています。

調査票は、次のいずれかの方法により配布・回収します。

- 事業従事者数10人以上の事業所（約29,000事業所）⇒ 郵送調査
- 事業従事者数10人未満の事業所（約10,000事業所）⇒ 調査員調査

調査事業所の希望によりオンラインでの調査票の配布・回収も行います。

結果の公表

調査結果は、速報及び確報により公表します。

- 速報：調査対象とする月の翌々月下旬に公表
- 確報：調査対象とする月の5か月後の下旬に公表

業務の実施機関

調査に係る業務のうち、

調査の実施については、以下の業者に委託して実施しています。

- 「サービス産業動向調査実施事務局」

(株)サーベイリサーチセンター、(株)インテージリサーチ

調査結果の集計については、独立行政法人統計センターに委託して実施しています。

<内容に関する問い合わせ先>

総務省統計局統計調査部経済統計課審査発表係

(統計局代表 03-5253-2111)

詳細は、統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/>)

サービス産業動向調査のページでもご覧になれます。